

# 重大事故等のおそれのある事態の報告等に関する規律の詳細の検討状況

---

令和4年9月

電気通信事業ガバナンス検討会

事務局

- 2022年7月、IPネットワーク設備委員会の下に設置された技術検討作業班において、「重大な事故が生ずるおそれがあると認められる事態」の報告制度について検討を開始。
- 今後、年内に、IPネットワーク設備委員会・技術検討作業班において報告書を取りまとめ、年明けに省令案の審議会への諮問・答申を経て、来年6月までに省令を制定・交付予定。


## [検討事項等]

○ 重大な事故が生ずるおそれがあると認められる事態の報告制度の在り方

<現状・課題>

- ✓ 通信サービスの事故原因が多様化※
- ✓ 通信サービスの停止が社会に及ぼす影響の増大

※ 設備の設定(通信経路等)の誤り、  
他者の提供する設備やサービスの不具合等



<方向性>

- ✓ 重大な事故が生じた際の遅滞のない報告に加え、重大な事故が生ずるおそれがあると認められる事態に関する報告制度を整備

より精緻な実態把握や原因分析等が可能となり、  
**重大な事故等の発生の未然防止や被害軽減に寄与**

## [IPネットワーク設備委員会 技術検討作業班 構成員]

(敬称略)

主査	内田 真人 早稲田大学理工学術院教授
構成員	佐々木 太志 (一社) テレコムサービス協会MVNO委員会運営分科会主査
構成員	田中 絵麻 明治大学国際日本学部専任講師
構成員	中尾 彰宏 東京大学大学院工学系研究科教授
構成員	毛利 政之 (一社) 電気通信事業者協会安全・信頼性協議会会長
構成員	原井 洋明 (国研) 情報通信研究機構ネットワーク研究所長
構成員	福智 道一 (一社) 日本インターネットプロバイダ協会理事
構成員	堀内 浩規 (一社) 日本ケーブルテレビ連盟理事
構成員	矢入 郁子 上智大学理工学部情報理工学科准教授
関係団体	日本電信電話(株)
関係団体	東日本電信電話(株)
関係団体	西日本電信電話(株)
関係団体	(株) NTTドコモ
関係団体	NTTコミュニケーションズ(株)
関係団体	KDDI(株)
関係団体	ソフトバンク(株)
関係団体	楽天モバイル(株)

## 報告制度の骨子案

- 「重大な事故」の未然防止や被害軽減を目的とするものであることから、迅速な対応に資するため、都度報告（事態の覚知後、速やかに一報、一定期間以内に報告書を提出）によるものとする。
- 「重大な事故」の報告制度と同様に、「その発生日時及び場所、概要、理由又は原因、措置模様その他参考となる事項」について、適当な方法により報告するものとする。
- 総務省は「重大な事故が生ずるおそれがあると認められる事態」の報告を受けた際には、状況の把握とともに、当該事業者に対し、必要に応じて指導・助言等を行う。また、支障のあった機器やシステム等の関係者に対し、必要に応じて情報共有や注意喚起等を行う。報告された事案の一部は、総合通信基盤局電気通信事業部が2015年より設置している「電気通信事故検証会議」で検証し、再発防止策や他事業者への教訓づくりに活かす。
- 電気通信事業者にとって過度の負担とならないよう、「重大な事故」につながる可能性が高いと考えられる事態に対象を限定する。

### ＜「重大な事故が生ずるおそれがあると認められる事態」の報告制度のイメージ＞

